

ポイント

◆◆特集◆◆

★平成29年度道路関係予算概要★

(国土交通省 道路局 総務課)

平成29年1月20日に国の平成29年度予算が国会に提出されました。本稿では、このうち道路関係の予算について、その概要を紹介します。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★自動車が走行中、

道路に存在した路面のくぼみによって車体が沈み込んだことにより、道路の中央線上に設置されていたチャッターバーに衝突し損傷した事故について、道路の設置・管理瑕疵が争われた事例★

<平成27年6月10日 さいたま地方裁判所熊谷支部判決>

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、自動車が走行中、車両の底部が道路中央線上のチャッターバーに衝突して損傷した事故について、本件道路に存在した路面のくぼみによって同車が沈み込んだことが原因で本件事故が起こったものであるとして、道路管理者は国家賠償法2条1項に基づく損害賠償義務を負っているとし車両の修理費等を求めた事案。

【判決要旨（一部認容）】

本件道路には、道路の中央線上に高さ約6センチメートルのチャッターバーが設置され、車両のわだちによる本件くぼみ（長さは約100メートル、最深部約6センチメートル）と合わせると、高低差は最大で約12センチメートルであったところ、路側帯に車両が停止するなどして、原告車線の車両の通行に障害が生じることはままたり得ることであるから、車両が片側一車線の本件事故現場付近において中央線をはみ出して進行することも予定されていたというべきで、車線変更する場合、本件くぼみによって車輪が沈み込み、車両全体が下がることで、車両の底部がチャッターバーに接触する危険があった。したがって、本件くぼみが存在したことは、道路として通常有すべき安全性を欠いている状態であったというべきである。

原告は、車線変更に際し、本件くぼみやチャッターバーに留意することなく、漫然と車線変更させた点で、走行方法が適切さを欠くものであったことは否定できないため、原告に生じた損害の6割を減ずるのが相当である。

## ◆◆TOPICS◆◆

### ★「岩手県道路情報提供サービス」★ ＜スマートフォンページ公開とユーザーの反響について＞ (岩手県 県土整備部 道路環境課)

現在、交通規制情報や路面監視カメラ画像を web 公開している「岩手県道路情報提供サービス」について、本格的なスマートフォンページ (<http://www.douro.com/sp/>) を 8 月 10 日 (水) (道の日) に公開した。交通規制情報や路面監視カメラ画像等の道路関連情報を一元的にスマートフォン専用ページで公開するのは全国初の取組みとなり、ユーザーの反響から概ね好評であることが伺える。

## ◆◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◆

### ★「沖縄における道路啓開計画」の策定について★ (内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路管理課)

沖縄県では、沖縄総合事務局と関係機関で構成する「沖縄防災連絡会(会長 沖縄総合事務局長)」において、平成 28 年 11 月 16 日に「沖縄における道路啓開計画」を策定しました。本稿では、沖縄における大規模災害時に迅速に道路啓開が可能となるよう定めた、事前の備え、発災後の対応について報告します。

.....

### ★「かながわのみちづくり計画」における道路活用計画について★ (神奈川県 県土整備局 道路部 道路企画課)

神奈川県では、平成 28 年に改定した「かながわのみちづくり計画」に基づき、効率的・効果的な道路事業に取り組んでいます。本稿では、道路活用計画として取り組んでいる、スマートインターチェンジ、道の駅、わかりやすい道路案内標識の整備についてご紹介します。

.....

### ★小田原市の道路施設の維持管理について★ —橋りょう直営点検の取り組み (ICT を活用した橋りょう点検)— (神奈川県小田原市 建設部道水路整備課)

橋りょうをはじめとした道路施設の一部は、法改正により、近接目視による定期点検が義務化された。民間業者への委託が主となっていた橋りょうの点検業務について、本市の特徴である、多数

を占める小規模橋りょうを対象に、コスト縮減と技術力向上の観点から ICT を使用した直営点検に取り組むこととした。今回は、この取り組みと今後の課題点等を考察したので紹介する。

---

◇◆お知らせ◆◇

---

**★平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します★**  
(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動の推進に努めていますが、この一環として、平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

## ◆◆編集後記◆◆

最近、アロエを育てることが楽しみのひとつとなっています。とげとげしい見た目にインパクトがあることや、触るとぷにぷにとした質感であることに魅力を感じ、色や大きさの違うものを買って集めて大切に育てています。その姿を見ていると、疲れた心や体を癒してくれるから不思議です。

これまで、何種類かの植物を育ててきましたが、すぐに枯れてしまい、自分は園芸に不向きであると感じていました。園芸店で相談をしてみたところ、上手に育てるためのポイントは、水やりであることを教えてもらいました。水やりは、コツがつかめるまでに3年かかるといわれるほど難しく、季節ごとに変化する気温、湿度、日照時間を考慮したうえで、水を与える間隔や量を調節する必要があります。私の場合は、それらを意識することなく、毎日（朝晩）たっぷりと水を与えていたために、根腐れが起り枯れてしまったようです。そこで、園芸初心者向けの植物として、多少の水不足でも枯れることのないアロエを勧められ育ててみることにしました。

私が育てているのは、キダチアロエとアロエベラの2種類です。寒さに強いキダチアロエはベランダに、寒さに弱く直射日光が苦手なアロエベラは室内で育てています。水やりは、どちらも土の表面が完全に乾いたら、鉢の底から水が出てくるまでたっぷりと与えており、今のところは根腐れすることなく元気に育っています。アロエを観察していると、育て始めてから半年の間に1cm程度大きくなっており、少しずつですが成長を実感できるようになってきました。キダチアロエは赤色、アロエベラは黄色の花を咲かせるとのことなので、いつかは花を咲かせてみたいと思っていますが、当面は、成長に合わせて鉢を替えたり、株分けをして増やすことを楽しみにしています。

アロエは、昔から「医者いらず」な植物といわれ、薬効があることが広く知られています。子供のころ、やけどや軽いケガをした時には、アロエの葉を切り取って果肉部分を塗ってもらうと痛みが和らいだことを思い出します。薬として使われていた歴史はとても古く、紀元前1550年ごろに書かれたエジプトの医学書エーベルス・パピルスには、炎症やすり傷の痛みを軽減する作用があると記されているようです。また、保湿効果や血行促進作用といった、多様な効用をもつことから「不滅な植物」名づけられ重宝されていたことも記されているそうです。日本には、鎌倉時代に「蘆薈（ろかい）」という整腸作用のある漢方薬として中国より渡来したといわれています。最近では、アロエ果肉入りのヨーグルトなど、食品として広く親しまれており、食べたことのある方は多いのではないのでしょうか。さらに、アロエエキスが配合された化粧品やシャンプー、リンス、石鹸などを多く見かけるなど、保湿力や美白効果の高さも注目されており、美容効果のある植物としても浸透しています。

大切に育ててはいますが、これほど多様な効用があるならば、切ってしまう、食べてしまうという思いが湧きあがることもあります。しばらくの間は、癒しの効果だけで満足したいと思っています。(K)